２０２４年４月２５日発行

村尾光子の
下野市議会報告（第74号）

（しもつけ）



連絡先：栃木県下野市祇園5-11-3
TEL&FAX ：0285-44-5418
E-mail ： muraomit@nifty.com

令和6年第1回定例会(2月21日～3月18日)の報告です。

～もくじ～

《審議事項》

○同意（7件）
・教育委員会教育長の任命（石﨑雅也氏）・教育委員会委員の任命（佐間田 香氏）・公平委員会委員の選任（小菅拓郎氏・上野志帆氏の2名）・固定資産評価審査委員会委員の選任（萩原 仁氏・稲葉一彦氏・黒川 弘氏の3名）

○R5年度会計補正予算（8件）
・一般会計（第7号、第8号）・国保会計 ・介護保険 ・石橋駅周辺区画整理 ・仁良川地区区画整理 ・水道事業 ・下水道事業

○R6年度各会計予算（8件）
・一般会計 ・国保会計 ・後期高齢者医療・介護保険会計 ・区画整理事業（2件、石橋駅周辺・仁良川地区）・水道事業 ・下水道事業

○条例改正（10件）
・公民館設置条例及び都市公園設置条例 ・自治基本条例 ・自治会公民館建設費補助条例 ・職員の勤務時間等条例 ・介護保険条例 ・道の駅しもつけ設置・管理条例 ・市道占用料徴収条例 ・水道事業及び下水道事業設置条例 ・水道事業給水条例 ・監査委員に関する条例

○その他（1件） ・市道認定

○追加議案（5件） ・市税条例改正
・指定居宅介護支援等事業の人員・運営基準条例改正（4件）

○陳情（1件）
・政党機関誌の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情
⟹ 不採択（総務常任委員会、本会議：全会一致）

○発議（2件）
・市議会委員会条例の一部改正 ⟹ 可決（全員賛成）
・食料・農業・農村基本法改正に伴い、基本法に「種子の自給」を盛り込むことを求める意見書（案） ⟹ 賛成少数、不採択

■会派代表質問：3議員、一般質問：10議員が質問

うららかな春から一足飛びに初夏突入を思わせられて、気温の変化に戸惑っています。
皆様、お元気にお過ごしでしょうか。
何とも不安定な世界情勢は、まだ続いています。そんな中での岸田首相の訪米は、軍拡を既定路線とすることが目的だったのだろうか？平和希求国家をかなぐり捨てて！被災地ではまだ日常生活を取り戻せない人々がいるというのに・・・。

重要案件を閣議決定して、国会審議を有名無実にしていると感じることが増えたように思う。内閣や国会の仕組みはよく理解していないが、これで良いのかな？
私は、と言えば、時間が過ぎるのが早く感じるのに、過ぎた時間分の仕事ができていないと痛感、動き

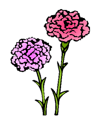
《会派下野市民派クラブ主催》
市民派カフェ



とき：R６年５月１９日（日）
午後１時３０分～３時３０分
ところ：グリーンタウンｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ 会議室
報告者：坂倉 司 ・鈴木一司・石川 浩・加藤好雄・村尾光子
どなたもご自由におでかけください！

※ご自身の判断での感染防止策をお願い致します。

令和６年第２回定例会の会期は
5月30日（木）～6月14日（金）の予定です。



■R６年度 一般会計当初予算額は275億5千万円 ― 前年度比１億２千万円(4.6 %)の増 ―

《市長予算編成方針》

「総合計画」における6つの施策大綱及び３つの柱からなる「しもつけ 重点プロジェクト」の達成に向け、本市の財政状況や国・県の動向を 踏まえながらも、変化の激しい時代の潮流を的確に捉えながら、より多く の方に選ばれる、安全・安心で暮らしやすい下野市の実現に向けて、 引き続き全力で市政運営に取り組む。

市民ニーズを的確に捉えつつ、今後とも行政サービスを安定的に 提供できるよう『シモツケ 未来へ ウッテツケ』予算として編成 した。

《主な新規事業》 （1 万円未満切り捨て）

○地域共生社会推進事業：680 万円

重層的支援体制整備に取り組む。多機関協働事業(アウトリー チ等を通じた継続的支援など) 471 、地域づくりに向けた支援 事業(世代･属性を超えて交流できる居場所確保) 208

○第2子保育料免除事業(県補助事業)：3600 万円

第３子以降保育料免除は既に実施、別に 1240

○南河内第二中学校区給食室改修事業：3077 万円

薬師寺保育園跡地に共同調理場を建設、R6 設計･法令手続、R7 建設工事(2 年継続)、R8 受配校給食室改修

○国分寺地区学校整備検討事業：161 万円

○親元就農者支援事業(新規就農総合支援事業)：180 万円

青年の就農意欲の喚起と就農の定着を促進、

補助金 5 万円／人(1 か月)

○職員採用試験テストセンター方式導入：222 万円

受験しやすい環境の整備、全国 350 箇所のテストセンター の PC で受験できる。

《重点プロジェクト事業》抜粋

･病児･病後児保育事業：１億1422万円

（病児･病後児等の一時預かり保育への支援）

･育児ママ･パパリフレッシュ事業：204 万円

（乳幼児一時預かりへの支援）

･がん対策事業：1 億 5283 万円

（がんの早期発見、早期治療を目的とした各種がん検診実施）

･伴走型相談支援及び出産･子育て応援給付金の一体的実施事業：5404 万円

（面接等で必要な支援につなぐ体制充実と経済的支援を一体 的に実施）

･妊娠･出産包括支援事業：7265 万円

（妊娠期から子育て期における切れ目のない支援）

･商工業振興事業：9504 万円

（工場誘致奨励金 7568 、まちなか商店リフォーム事業 550等）

･東の飛鳥プロジェクト推進･整備事業：1265 万円

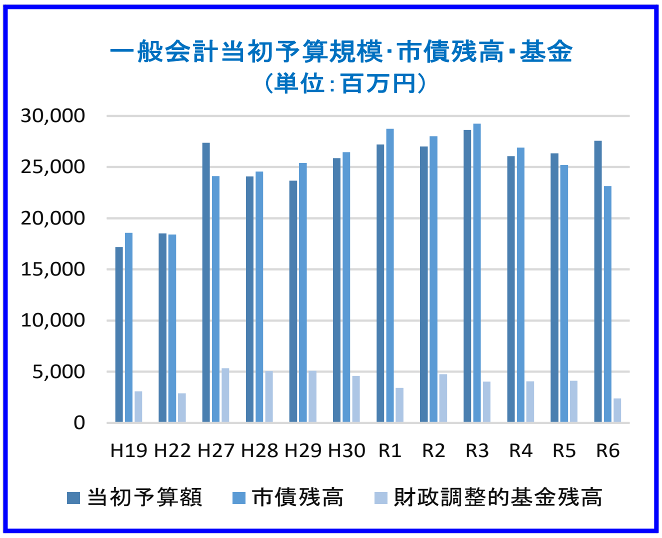
･スマート IC 整備事業：2 億 1650 万円

（市道 1153 号線道路改良工事、ネクスコへの負担金）

･石橋駅周辺土地区画整理事業： 879 万円 ｝特別会計へ

･仁良川地区土地区画整理事業：1 億 4924 万円 ｝操出金

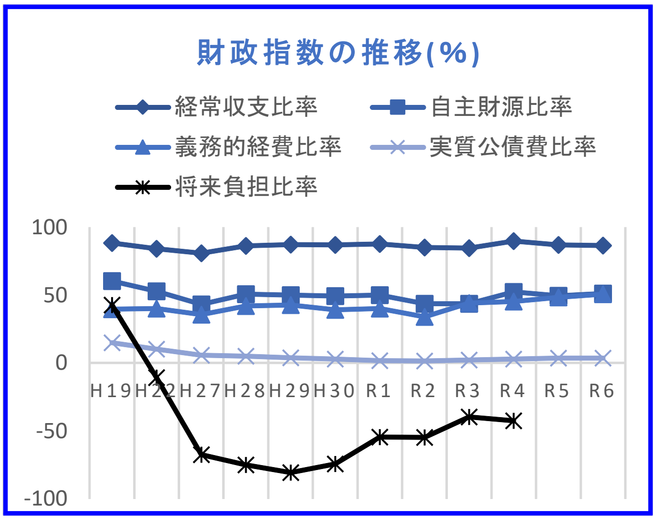
･情報ネットワーク･基幹系システム管理事業： 3 億 4271 万



※財政調整的基金残高：財政調整基金＋減債基金

※市債残高と基金残高は各年度末残高額(R5 、R6 は見込額)

※他に公営企業債は 91 億 2132 万円(R6 年度末見込み)



R5 、R6 年度は予算段階の見込数値

《R6年度一般会計歳入》

【主な歳入】 市税は 2 億 8490 万円の増収見込み

（単位：万円）	R6 年度	前年度との比較
市税	98 億 0160	2 億 7730
分担金･負担金	1 億 3624	△ 90
使用料･手数料	2 億 0501	154
基金･他会計繰入金	27 億 3050	△ 3 億 3544
諸収入	6 億 4384	4093
自主財源小計	140億7441	△ 607
地方譲与税	2 億 3289	646
地方消費税交付金	15 億 1000	△ 1000
地方特例交付金	3 億 0000	2 億 4000
地方交付税	39 億 5000	△ 5000
国庫支出金	42 億 7502	8 億 6272
県支出金	20 億 8032	2 億 6218
市債	8 億 6440	△ 6280
依存財源小計	134億7559	12 億 0607

《その他、注目事業》 （1万円未満切り捨て）

○住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業 1億 3719 万円

世帯全員の R5 年度分の市民税均等割のみの課税である世帯主に 10 万円を支給、見込み数 1350 世帯

○低所得者の子育て世帯に対する臨時特別給付金給付事業 5137 万円

住民税非課税または均等割のみ課税世帯へ 18 歳以下の児童 1 人当たり 5 万円支給、見込み数 1000 人

○重症障がい児者医療的ケア支援事業 786 万円

市と契約をした指定障がい児・者施設等での重症障がい児者の医療的ケア等を委託し実施する。

○学校教育サポートセンター整備事業 2 億 7340 万円

借用施設の老朽化、利用者・相談者増による狭隘化に対処するため、すみれ作業所跡地に新築する。R7 年 2 月完成予定。ZEB（＊）認証取得を目指して基本計画を作成、太陽光パネル設置、高効率の空調・照明等を導入する。財源は脱炭素化推進事業債の活用を図る。

＊ZEB(ﾈｯﾄ･ｾﾞﾛ･ｴﾈﾙｷﾞｰ･ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ)：省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネにより使う分のエネルギーをつくることで、消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物。

○学校教育サポート事業 3016 万円

学校教育での諸問題解決のため、相談員等を配置

○別処山公園B球場ナイターLED化工事 1 億 1075 万円

○消防ポンプ自動車整備事業 2418 万円

南河内地区消防団第二分団第 1 部（仁良川コミセン詰所）に配置予定。市の現有ポンプ車は 21 台。20 年目安で更新、R5 年度から計画的に毎年 1 台ずつ更新要求。旧ポンプ車は、国際貢献として日本消防協会を通じて、主にアフリカ諸国に無償提供。



○介護人材確保推進事業 26 万円

介護や障害者施設での人材定着のため、管理者及び従事者への研修を実施。

○教育・保育施設型委託事業 21 億 0781 万円

私立教育・保育施設への施設型給付費、委託料の交付。教育・保育の給付認定を受けた児童の保育事業利用について、施設に対する一本化した財政支援を行い、保育施設不足の解消と待機児童の減少を図る。

○しもつけ産業団地整備推進事業 8131 万円

配水管敷設工事、整備面積 33.3ha 、施工期間 R4 ～ R6（予定）、事業主体 栃木県土地開発公社

○水田貯留機能向上活動支援事業 355 万円

環境保全会への田んぼダム対応負担金、石橋南部環境保全会 100 箇所、仁良川の里保全会 47 箇所

○下水道事業会計負担金 8 億 5000 万円

下水道事業会計への補助金及び負担金

○天平の丘公園周辺施設整備 5040 万円

再整備実施期間 R3 ～ 7 年度、国見山周辺園路整備工事、しもつけ風土記の丘資料館前園路改修、水遊び場実施設計

○下野薬師寺跡整備事業 5060 万円

復元回廊修繕工事、史跡整備に伴う発掘調査報告書作成。別に「東の飛鳥」プロジェクト推進事業の一環として「下野薬師寺いにしえの道整備事業」を実施、その関連事業として御鷲山古墳発掘調査関連費 414 万円

《村尾総括質疑から》

●R6年度水道事業会計予算



Q 有収率を上げるため、R6 年度漏水対策としての具体的事業内容は何か。

A R5 年度は市内全域を対象に、効率よく調査するため衛星を用いた漏水調査を実施した。その結果、半径 100 m 範囲に漏水の可能性がある地点が、市内では 209 箇所報告され、現在はその箇所を特定するため、路面音聴調査を実施している。

R6 年度は、昨年度調査結果を踏まえ、JR ３駅周辺を中心に、実施する予定である。、この地域では 62 箇所の漏水の可能性があると報告されている。調査は、スクリーニング候補により、水道メーターから約 20 mの範囲を AI により分析し、その後、路面音聴調査で漏水を特定できた箇所について、直ちに修繕工事を実施する。

予算では、収益的収支の排水及び給水費の委託料 793 万円、修繕費に 2750 万円を計上している。

Q しもつけ産業団地設置にあたり、水道事業への影響はどうか。企業誘致に際して、工場の水源確保に関する条件はどのよううか。上水道使用の勧奨はしているのか。

A しもつけ産業団地へ給水する南河内第１配水場では、R4 年度に新しい水源として南河内第 12 水源の施設整備を行い、R5 年 4 月から運転を開始している。取水量は平均 1000 m^3／日であり、この水源稼働前の南河内第 1 配水場平均取水量 6000 m^3／日は 7000 m^3／日に増えた。また、水道稼働時間は平均 15 時間／日なので、取水量に余力がある。しもつけ産業団地への水の供給は問題が無い。特に上水道利用の勧奨はしていない。

Q しもつけ産業団地内の地下水取水に関しての日量 6,000 m^{3}の取水可能との根拠は？

A 事業主体である栃木県土地開発公社のしもつけ産業団地内での地下水取水による周辺井戸、地下水への影響調査結果による。

《R6年度特別会計予算規模》 （単位：万円）

	R6 年度	R5 年度
国民健康保険	46 億 0449	52 億 3945
後期高齢者医療	8 億 3006	7 億 5261
介護保険	46 億 4586	45 億 6410
石橋駅周辺土地区画整理	879	1 億 3453
仁良川地区土地区画整理	2 億 4777	4 億 1264
水道事業	18 億 1652	18 億 2163
下水道事業	39 億 2679	35 億 8033

＊公営企業会計である水道事業・下水道事業会計の予算規模は、それぞれ収益的支出と資本的支出の合計額

《一般会計から他会計への繰出金》13 億 9838 万円

○国民健康保険	3 億 5636 万円
○後期高齢者医療	1 億 4494 万円
○介護保険	7 億 3744 万円
○仁良川地区区画整理	1 億 4924 万円
○石橋駅周辺区画整理	879 万円
○土地開発基金	158 万円

＊R 6 年度は、一般会計へ介護保険会計からの繰入金 2581 万円がある。重層的支援体制整備事業に充

■ R6 年度一般会計補正予算（第 8、9 号）
2 件の補正後の予算総額は 314 億 0332 円に

《第 8 号》補正額：2 億 7602 万円の増額

昨年 12 月 17 日、国会では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1 兆 980 億円が計上された R6 年度補正予算が成立した。本市議会では速やかに執行できるよう、定例会初日に議決･可決した。

【歳入】〇国庫支出金　2 億 7302 万円
〇財政調整基金繰入金　300 万円

【歳出】

〇 R6 年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業　1 億 4940 万円

システム改修･通信費等事務費 340 、
支給対象：R6.12.13（基準日）において、下野市に住民登録があり、世帯全員の R6 年度分の個人住民税が非課税である世帯の世帯主。見込み数 4500 世帯
支給額：3 万円／世帯＋こども加算 2 万円／人
（H18.4.2 以降生まれの児童を扶養している世帯）：550 人

〇土地改良区･水利組合電気料金高騰対策支援事業 74 万円

〇物価高騰対策支援商品券給付事業　1 億 2491 万円

対象者：R6.12.13 時点で下野市に住民登録されている世帯。但し非課税世帯は除く。約 22,000 世帯
給付額：5,000 円（額面 1,000 円の商品券を 5 枚）
4 月中旬、世帯主宛に簡易書留で送付。
使用期間：商品券到着～ R7 年 8 月 31 日

《第 9 号》補正額：10 億 0560 万円を追加

【主な歳入】

〇地方交付税　2 億 8661 万円
〇国庫支出金　7 億 1552 万円
〇県支出金　△　1639 万円
〇寄附金　7615 万円

ふるさと寄附金 7499 、教育費･民生費寄附 116

〇繰入金　△ 5 億 8282 万円

財政調整基金△ 5 億 3400 、地域づくり事業推進基金△ 174 、公共施設整備基金△ 6200 、新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策資金借入金利子補給基金 1415

〇市債　4 億 6230 万円

【主な歳出】

〇基金積立金　1 億 8817 万円

財政調整基金 880 、減債基金 1 億 0569 、地域づくり事業推進基金 7219 、公共施設整備基金 146

〇グリーンタウンコミ･セン屋根修繕　△ 3297 万円

外壁修繕も実施するため、R7 年度予算に改めて計上

〇障がい者給付事業　2975 万円
〇障がい児給付事業　1489 万円
〇子育て支援事業　1235 万円

利用者増（病児･病後児保育委託料）

〇妊娠サポート事業（不妊治療費）　208 万円
〇学校空調整備事業　6 億 2952 万円

国補助金 空調設備整備臨時特例交付金 3 億 1341 万円

■公民館設置条例･都市公園設置条例の改正

施行：Ｒ６年４月１日～

小山地区定住自立圏域の構成市町で協議を進めてきた圏域内の公共施設の相互利用について、それぞれの市町の住民と同額の使用料で利用できることで合意した。

そのため、関係条例を改正した。

但し、結城市文化センターアクロスは R6 年度より改修工事に入るため、改修後から。

市内対象施設	市外の人の利用料金（従前）
南河内公民館 南河内東公民館 石橋公民館 国分寺公民館	市民利用料金の 2 倍額
グリムの館	市民利用料金の 2 割増

■自治会公民館設置補助条例改正

近年の建築資材価格や人件費の高騰を踏まえ、自治会公民館の修繕等に係る費用負担の軽減を図るため、補助額を見直した。　施行：Ｒ６年４月１日～

【改正点】　（上限額:万円）	従前	改正後
①建築材料の 70 %以上を新築時料を使用した建築	300	**500**
②移転及び大規模な改造/修繕	100	**150**

付託された総務常任委員会の審査では、使用頻度が低い自治会公民館への補助の在り方について議論された。補助金交付決定時には利用率も判断材料にする、複数の自治会による共同利用、近くのコミセンや公民館の利用を促す等の意見が出された。市としても相談にのる（市民協働推進課長）とのこと。

■自治基本条例の一部改正

H26 年に条例施行後、2 度目の検証を行った結果、「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴い、第 8 条第 2 項を削除した。

（個人情報の適正な取扱い）

第 8 条第 2 項　前項に規定する個人情報の保護に関し必要な事項は、別に条例で定める。➡削除

R5年度の自治基本条例検討委員会では社会情勢の変化に則して逐条解説も修正した。条例第8条第2項は削除したが、逐条解説では「『人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。』は、個人情報取扱事業者から情報提供することは阻害されていません。高齢者や生活困窮者などの要支援者に関する情報については、福祉部局で集約するとともに、関係部局や関係機関で共有し、災害等の避難支援及び地域における見守り体制の強化に努めることが必要です。」は残された。安堵!! （検討委員会検証報告書はまだ市HPに掲載されず4/10）

■介護保険条例の改正　（施行：R6 年 4 月 1 日）

3 年毎に見直すことになっている。第 9 期高齢者保健福祉計画(R6 ～ 8 年度)の介護保険事業計画に基づいた保険給付費見込額をもとに、第 1 号被保険者の介護保険料額を改訂、保険料率の段階も 11 → 14 段階に増やした。

【改正内容】

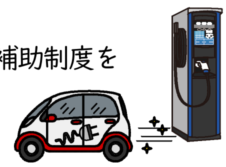
段階	算定率	改正後		改正前	
		月額	年額	月額	年額
第 1	0.455	**2,639**	**31,700**	2,800	33,600
第 2	0.65	**3,770**	**45,200**	3,640	43,700
第 3	0.69	**4,002**	**48,000**	4,200	50,400
第 4	0.88	**5,104**	**61,200**	4,760	57,100
第 5（基準）	**1.00**	**5,800**	**69,600**	**5,600**	**67,200**
第 6	1.20	**6.960**	**83,500**	6,720	80,600
第 7	1.30	**7,540**	**90,500**	7,280	87,400
第 8	1.50	**8,700**	**104,400**	8,400	100,800
第 9	1.70	**9,860**	**118,300**	―	―
第 10	1.80	**10,440**	**125,300**	9,520	114,200
第 11	1.90	**11,020**	**132,200**	―	―
第 12	2.00	**11,600**	**139,200**	10,640	127,700
第 13	2.10	**12,180**	**146,200**	―	―
第 14	2.15	**12,470**	**149,600**	11,760	141,100

※算定率は第 5 段階を 1 として、それに対する割合。

すべての段階で保険料が引き上げられたと思いきや、よく見ると第1、第3段階は安くなっている。低所得者層に配慮したのか?税や保険料等は所得に応じた累進制がよいと思うが、基準より2倍以上とは!負担感が大きいに違いない。

■道の駅しもつけ設置・管理に関する条例改正

H24 年、市が道の駅しもつけに設置した電気自動車用急速充電施設が劣化による不具合の発生、利用手続の煩雑等の課題も見られた。



R5 年、道の駅が設置主体となり、国の補助制度を活用して施設を更新した。当該施設の管理は「株式会社道の駅しもつけ」となるため、この施設は市条例から削除した。

この急速充電器は、どの程度の利用実績があったのだろうか?利用勝手が悪かったようだ。市の管轄から外れることは、そうした状況を把握しにくくなる。

「道の駅しもつけ」の社長は市長だが、民間任せが全て良いわけではないと思う。急速充電器の利用実態を把握せずに賛成した、反省。しかし、今後は急速に需要が伸びるだろう。利便性を高めることは必要と思う。

《陳情：市民等からの要望》

◆第 1 号：政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情　（不採択）

《付託先の総務常任委員会での審査》

提出者から趣旨説明を受けた。市長宛にも同様の要望書を提出し、回答を得ていた。その回答内容及び庁舎管理規則を確認後、審査した。

「市長回答は、そのような事案はないと明確な回答である」、「陳情ではアンケート調査を求めているが、本市では人事評価の観点から全職員と年 2 回面談しているのでアンケート調査同然」、「庁舎管理規則では禁止行為と規定し、その実態はない」等の意見が出され、採決の結果全員不採択。

《本会議》委員長審査報告の通り、全員不採択

《発議：議員提案》

◆第 1 号：委員会条例の改正　（全会一致で可決）

R6 年 4 月から市の組織が改編されることに伴い、各常任委員会の所管部署の名称を変更した。

提出者：議会運営委員会委員長 秋山幸男議員

賛成者：伊藤陽一・貝木幸男・大島昌弘・小谷野晴夫・村尾光子の 5 議員

◆第 2 号：「食料・農業・農村基本法改正に伴う『種子の自給』を盛り込むことを求める意見書(案)」の提出について　（賛成 8:反対 9 、不採択）

提出者：村尾光子

賛成者：坂倉 司・鈴木一司・石川 浩・加藤好雄の 4 議員

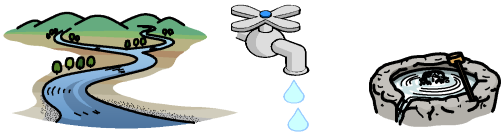
【意見書(案)主旨】：表題の通り、第 213 回国会で審議される「食料・農業・農村基本法」改正においては、改正法に「種子の自給」を明記することを求める。

2017年、「種子法」が廃止され翌年4月に施行された。この法では主要穀物の原種や原原種の優良品種を都道府県が管理し農家に提供することを定めていた。

種子法廃止により懸念される弊害を未然に防ぐため、下野市議会では2019年に「①種子の国外流出の防止、種子独占の弊害の防止、生産地の生産環境に対応した多様な種子生産の確保を図ること、②日本の種子を保全するための根拠法を早急に整備すること」を求める意見書を全会一致で採択し、国・国会へ提出した。

しかし、国ではその後も「農業競争力支援法」制定、「種苗法」改正と国産種子の環境は一段と厳しくなっている。

今国会で審議される食料・農業・農村基本法改正(案)には、「種子の自給」について言及されていないことが分かり、急遽、意見書(案)を提出することとした。理解されずに残念!!「もっと早く問題提起し、各議員が学習できる時間をとるべきだ」との意見。尤もなことだが、定例会開会後の情報キャッチだった。今提出しなければ間に合わない、と気持が逸った。



村尾光子の
一般質問



この一年間での質問持ち時間は160分。今回はその最後、残された時間は約36分、2項目は多いかと感じたが、事前ヒアリングを受けたためか、かなり的確な答弁が得られた。効率的？

下野市水道施設整備計画と水道ビジョンは改訂が必要ではないか

市水道施設整備計画は H30 年 3 月に策定され、冒頭には**「今後は、水道施設が老朽化し、建設・拡張から、 維持管理・更新へと移行し、多額の更新費用が必要となり、人口減少社会により料金収入の減少が予想され、厳しい経営環境に直面することから、水道施設の統廃合・更新等、今後取り組む事業内容をとりまとめ、強くしなやかな水道事業とする計画立案を目的とする。」**と書かれている。

策定後 5 年が経過し、社会情勢も大きく変化している。次の点を質した。

(1)水道施設整備は計画通りに進んでいるのか。
人件費・資材費等の高騰など社会的状況は急変している。施設の老朽化、漏水問題なども予測を超える速度で進んでいる。計画見直しが必要ではないか。
①整備計画の事業内容変更もあるのではないか。
②現時点での必要経費増はどの位か。
③その結果、水道料金も改定せざるを得ないのでは?

【坂村市長】施設整備に際しては他の事業との兼ね合いや施設の状況変化に柔軟に対処し、実施順位の変更等を行いながらも着実に計画を推進している。

①導水管の二重化：南河内第 1 配水区は R5 年度から 5 カ年の事業と予定していたが、 H28 年度に掘削した南河内第 12 水源を稼働させるための導水管整備に併せて実施することが効率的と判断し、H30 年度から 5 カ年と予定していた国分寺第 1 配水区整備と順番を入れ替えて実施した。

石橋第 1 配水場改修：R4 ～ 5 年度に機械設備の入れ替えのみを実施する予定だったが、清掃時に着水井のコンクリート剥離、その後の詳細調査で建物、配水池等の老朽化が激しいことが判明した。現在、施設の建て替えを念頭に、整備のあり方を検討している。

②必要となる経費：石橋第 1 配水場改修費は当初計画で 5 億 2500 万円と想定していたが、改築すると用地購入費、設計委託費等を含めて 25 億円以上を要する見込み。さらに導配水管更新工事費用も物価高騰などのため相当程度増加する見込みである。

現時点での概算想定では R5 年度からの 10 年間に必要となる事業費は、計画策定時の想定を 30 億円程度上回る規模となる。

③水道料金の検討：電気料金の高騰等により給水原価は R2 年度 110 円 ⟶ R4 年度 127 円と上昇しており、従来、単年度黒字であった水道会計収支の悪化が懸念される。

今後予定されている施設整備費も大幅増加の見込みなので、来年度以降、水道施設整備計画を見直した上で、水道料金のあり方を含め、経営戦略を見直す必要がある。

(再質問)水道施設整備計画では、2018(H30)年～2037(R19)年の20年間に整備事業のため必要な事業費は約90億6480万円としている。この額はいくら位増大するのか。

【保沢建設水道部長】整備計画では 5 年毎のロットで試算している。市長答弁の 10 年間は、これから(R 5年度～)の 10 年間で 30 億円程増える、という意味だ。

内訳は石橋配水場関係で約 20 億円、管路更新費用は約 1 億円/年上昇していると見込み 10 年間で 10 億円、合計約 30 億円と試算している。

《下野市水道施設整備計画》(H30 年 3 月策定)p34
計画期間：2018 年～ 2037 年　(以下要約)

期間	事業費(万円)	施設名
2018 ～ 2022 年	23 億 4285	南河内第 12 水源 国分寺第 1 配水区 石橋第 1 配水場 中央監視 国分寺第 6 水源
2023 ～ 2027 年	23 億 1985	南河内第 1 配水区 石橋第 1 配水場 中央監視 南河内第 2 配水場
2028 ～ 2032 年	22 億 9197	石橋第 2 配水場 南河内第 1 配水場 南河内第 2 水源
2033 ～ 2037 年	21 億 1021	連結管整備
合　計	**90 億 6480**	

＊上記金額には各期導配水管整備費 14 ～ 18 億円を含む
＊計画策定時は、水道料金は現行で整備可能としていた

事業実施の順番は入れ替わったが、青色枠内の10 年間で事業費は約 30 億円増の見込み



西側から
石橋第 1 配水場
(S49年、給水開始)
東側から



(2)質問(1)に関連して、当然「水道ビジョン」の見直しも必要と考えられるが、どう取り組むのか。

【坂村市長】 H31 年 3 月に策定した水道ビジョンは、水道事業の目指す方向としての基本理念や目標、基本施策、そして安心･強靱･持続可能な水道の実現に向けた具体的な施策の方向を示すものである。

この中には、将来的な経営の見通しについても記載することとされているので、来年度以降実施する経営戦略の見直しの結果を踏まえて、水道ビジョンについても見直す。

この異常な物価高騰の状況下、水道施設整備は計画通りにできるのだろうか?素朴な疑問からの質問だった。やはり、10年間で30億円もの費用が嵩むようだ。施設整備計画最終年までの15年間だといくらになるのか?これだけでも、内部留保資金があるからといえども、水道料金は上がるのではないかとの懸念がある。

県南広域的水道整備事業への参加についても判断しなければならない。こちらの負担金はいかほどか現在は定かではない。当然、水道料金に跳ね返るでしょう。下野市は、どう判断するのだろうか?到底、参加は無理でしょうね。水道水源の地下水は十分にあるのですから、その必要性もない。

「社会的処方」はどのように実施されるのか。

初めての質問テーマなので、詳細をお伝えします。

聞き慣れないが、**「社会的処方」**とはイギリス発祥の言葉で、“身体的･精神的のみならず、その背後にある社会的健康要因に対して、様々な支援や地域の取り組みにつなげ、Well-being の向上を目指すアプローチ”と説明されている。

また、「医療従事者が要介護者の社会生活面の課題にも目を向け、地域社会における様々な支援に結びつけることで、可能な限り居宅での日常生活を営むことへつながる」(R5 年度厚生労働白書 p140 、第 3 章「つながり･支え合い」のある地域共生社会の実現を目指して(4)医療機関)、と社会的処方について記載されている。

昨年 10 月に開設された市の「福祉まるごと相談窓口」は、困りごとを抱える市民の拠り所となる朗報だ思う。

(1)本市の場合、医療関係者は「福祉まるごと相談窓口」事業に、どのように関わるのか。

【坂村市長】 社会的処方とは、医療的な処置ではなく、患者や相談者を地域活動や人物などにつなげることで、生活を支援し、心と体の健康増進及び社会的にも良好な状態を目指す取組といわれている。イギリス発祥の活動だが、日本でも 2021 年の「骨太の方針 2021 」で、かかりつけ医等が患者の社会的生活面の課題にも目を向け、地域資源と連携する取組と定義されている。

「福祉まるごと相談窓口」の R6 年 1 月までの相談件数は 54 件(延べ 208 件)、うち医療に関する相談は 2 件あった。他の多くは生活困窮、ひきこもり、居住環境に関する相談だった。



かかりつけ医はじめ医療従事者には、市民の身近な相談者であり、社会的処方の一つのつなぎ先として活用していただくために、小山地区医師会下野支部を通して、医療従事者に対して、福祉まるごと相談窓口の支援内容や役割について、情報共有させていただいている。

また、R6 年度から実施する重層的支援体制整備事業では、相談内容が複雑･複合化した事例等についてケース支援会議を開催する際に、医療的な支援が必要な場合には、かかりつけ医を含む医療従事者に参加いただくなど連携を図っていく。



(2)相談者のなかで「かかりつけ医」をもたない市民が医療的処置が必要な場合には、どのように対応するのか。「かかりつけ医」と連携をとるのは誰か。

【坂村市長】 福祉まるごと相談窓口では、世代や属性に関わらず、複合的な課題を包括的に受け止め、支援に向けたコーディネートを行う<u>相談支援包括化推進員</u>を配置している。

相談内容が複雑で、単独の機関では支援が困難な場合には、相談支援包括化推進員がケース支援会議を開催し、支援に向けた役割分担を担っている。

医療的支援が必要となる場合は、かかりつけ医の有無に関わらず、相談支援包括化推進員が中心となりケース支援会議を開催する。医療的支援が必要な場合は、本人･家族の意向を確認しながら必要な医療につなぐよう、医療機関との連携を図っている。

(3)生活困窮者からの相談もあると考えられる。無料･低額診療事業について、制度内容、実施機関など紹介をしているのか。

本市の住民がこの制度を利用できる実施医療機関はどこか。

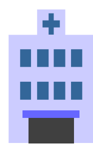
【坂村市長】 無料低額診療事業とは、以下の説明

無料低額診療事業：社会福祉法第 2 条第 3 項第 9 号の規定に基づく第 2 種社会福祉事業として、生活困窮者が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないように、無料又は低額な料金で診療を行う制度。

生活に困窮されている方の相談は、社会福祉課の「福祉まるごと相談窓口」はじめ、生活保護に関する相談を受けている。

また、社会福祉協議会では「支える事業」として対応しており、無料低額診療事業についても、相談内容に応じて利用案内をしている。

県内でこの制度を利用できる医療機関は、現在、済生会宇都宮病院、生協ふたば診療所、宇都宮共立診療所の 3　医療機関である。



ら、社会的処方の取組について研究する。

(4)医療従事者への「社会的処方」の理解促進、協力体制を築くことが肝要と思うが、どのように取り組んでいるのか。或いは取り組むのか。

【坂村市長】 昨年10月、「下野市医療介護地域資源情報検索サイトしもつけケアナビ」を開設して、市内の医療介護サービス、生活支援サービスや交流の場などの情報を提供している。

医療従事者の相談者への支援では、このしもつけ医療介護ケアナビが社会的処方の情報源の一つとして活用していただけるよう、情報のより一層の充実を図る。

今後は、重層的支援体制整備事業での地域づくりに向けた支援に取り組む中で、先進事例などを参考にしながら、社会的処方の取組について研究する。

《無料低額診療事業》

実施者：第二種社会福祉事業は都道府県知事への届出で行う。実施者には、固定資産税、不動産取得税の非課税など、税制上の優遇措置がある。

対象者：低所得者、要保護者(生活保護被保護者以外)、ホームレス、ＤＶ被害者、人身取引被害者、在日外国籍の人

対象となる診療費：医療機関での診療費(食事療養費やサービス費含む)、但し院外処方箋による支払いは対象外　　(参考：Wikipedia 他)

＊「社会福祉法第2条第3項に規定する生計困難者のために無料又は低額料金で診療を行う事業等に係る運用上の留意事項について」(Ｈ30年1月、厚労省発出)も参考に。

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

1/2 ～ 18　村尾市議会報告 No73 編集･印刷作業

【1月】

5　帰省（日立市、所用）
17　**議会だより編集委員会**
18　**議会活性化特別委員会小委員会**
19　**能登半島地震被災地への給水車の派遣出発式**
22　OKシードプロジェクト「ゲノム編集食品問題基礎講座」印鑰智也氏（Zoom）
26　**賀詞交換会／議会運営委員会**
29　**総務常任委員会**

【2月、3月】

2　**議員全員協議会**（新年度予算説明）／**正副委員長会議**（議会報告会について）／第一法規議員オンラインセミナー「条例の制定･改正に関する議案のチェックポイント」（Zoom）
4　石川 浩･加藤好雄･村尾3議員による「議会報告＆意見交換会」
5　市との面談（水道水を考える市民ネットワーク）
6　会派代表質問打合せ
9　建設水道部･健康福祉部からのインタビュー／インクルーシブ教育定例研究会（Zoom）
10　市川房枝記念会連続講座「情報公開と個人情報保護―デジタル社会に民主主義を貫く」三宅 弘氏（Zoom）
11　第28回在宅ケアネットワーク栃木＆第2回在宅医療推進フォーラム（Zoom）
13　原子力市民委員会連続セミナー「液体放射性廃棄物を海に流し続けることは許されるのか？」海渡雄一氏（Zoom）
14　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会/議会だより編集委員会**
16　会派下野市民派クラブ連絡会
20　下野市国際交流協会講演会「多文化共生と脱炭素社会に向けて」高橋若菜氏
21 ～ 3/18　**市議会第1回定例会**
　21、22、26 ～ 29、3/18　**本会議**
　2/27　**村尾一般質問**
　2/29　**村尾総括質疑／会派代表者会議**
　3/1、4　**総務常任委員会**
　6　経済建設常任委員会傍聴
　7、8　教育福祉常任委員会傍聴
　8、11　**総務常任委員会委員長報告まとめ(正副委員長)**
　14　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会**
　18　**議会だより編集委員会**
3/9　**南河内第二中学校卒業式参列**／市川房枝記念会連続講座「子どもが権利の主体として活躍する社会に～こども基本法とこども家庭庁を活かす～」甲斐田万智子氏（Zoom）
10　**オープンキンボール大会開会式**（石橋体育センター）／下野つばさの会
15　**祇園小学校卒業式参列**
16　水道水問題市民ネット運営委員会
22　**市議会主催「議会報告と市民との意見交換会」**
26　**議会だより編集委員会「議会だよりモニターとの懇談会」**
29　とちぎ地域自治研究所理事会（宇都宮市）



3/19 ～ 25　議会だより No72 原稿執筆
3/26 ～ 4/19　村尾議会報告 No74 編集･印刷作業



～あれこれ～■中国へ単身赴任している息子は、出張で何度か一時帰国。一晩だけ我が家に泊まった翌日、急に階段に手すりを取り付ける、と言って材料を買いに。夫も協力し、数時間で作業完了。■私の動きが余程危なそうに見えたのだろう。大いに助かっている。夫も「つい手すりに頼ってしまう」と満足。感謝。



■4月4日、市川房枝記念会主催政治参画フォーラム(1997年～)で学んだ全国各地の仲間有志で、市川房枝先生の墓参(富士霊園)へ。歳を重ねたが、皆さんの熱い想いは今も変わらず(4/18記)

